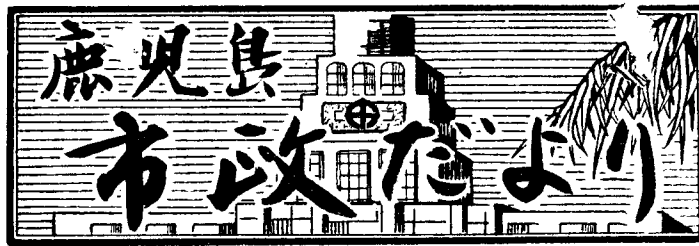


- ◇腕くんで清める心に町ひかる
- ◇街路樹の一芽一芽が町づくり
- ◇家はぞうきんはたきがけ
町はみんなの心がけ
- ◇南の空明るい心にきれいな町

—町を美しくする運動入選標語—



- ◇文化都市 裏通り表通りのちがいはなく
- ◇チリもない 枝も折らない町づくり
- ◇散らさない ちよつとの注意
町の美化
- ◇明るい南国 詩の町美しい町

—町を美しくする運動入選標語—

市民憲章の制定

鹿児島市民の総意による行動目標として、市民憲章が五月三日制定されました。これは、わたしたちが、他人に迷惑をかけないようにという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律し、かつ、鹿児島市民としての望ましい行為などをきめたものです。

〈憲章文の内容〉

美しい町をつくりましょう

まず見た目のきれいな町づくりをすることです。その実践事項として ○公園や道路、河川などから不潔なゴミを排除 ○公衆便所は清潔に ○街路樹を大事に ○文化財を大切に ○みぞや下水はいつもきれいに ○ちりはちり箱、ちりすて場に ○蚊とハエのいない町にといったように、かねてからみんな力を合わせておしすすめるものです。

豊かな町をきびきましましょう

後進性の打破、貧乏の追放、勤労意識の高揚、健康な体といったぐあいに物心両面の豊かさです。だから、からだを丈夫に ○骨身おしませ精出して ○仕事を計画的に ○むだをはぶいて豊かな生活設計を築こうとするものです。

明るい町にいたしましょう

きめられたことなどよく守って他人に迷惑をかけぬように明るい社会にすることです。それにはまず、時間を大切に ○あつまりは五分前に ○時計はいつも正確に ○交通は安全に ○歩道のあるところは歩道を歩く ○横断は右や左をみまわして ○人は右、車は左 ○道路であそばない ○道路に物をおかないというように、みんなで話し合い、みんなで明るい町づくりを進めていこうというものです。

子供たちの幸福を守りましょう

子供をしあわせにすることは、大人がしっかりしなければなりません。そのためにも、進む時代におくれぬ勉強をし ○子供本位にものを考へ ○しつけは幼いときから ○こどもの意見を大事に ○こども愛護運動の推進をこぞっていたしましょう。

旅行者をあたたかく迎えましょう

旅行者をあたたかくもてなすことは、旅館とか、バス会社にかぎったことではありません。

「鹿児島島にきてよかった」と、みんなにいい印象が残るように、不良なみやげ品や、不愉快な感じはあたえないように心がけましょう。



楽しい明るい 市民生活を

みなさんの各職場、ま 【写真は平瀬市長】

たは地域で、業務あるいは教育などの上に、それぞれ実態に即して自由に解釈され、実践されていくことを心から念願します。

この市民憲章は極めてわかり切った、あたりまえのことなんです。しかし、この平凡なことを、本気で守って

鹿児島市は名実ともに、美しい立派な町になり、市民生活はグッと楽しい明るいものになるでしょう。従って、この憲章が

傑作ぞろいの美術展

和田英作遺作展

21日まで、市立美術館

みんなでするうわれらの市民憲章

わが鹿児島は、多くのかがやかしい歴史と、南国の美しい自然とで、すべての人々に親しまれています。

わたしたちは、つねに教養をたかめ、広い視野にたつて、このめぐまれた郷土を、一層すぐれた近代都市として発展させなければなりません。これが、わたしたちの理想であり、また大きな喜びであります。

わたしたちは、この使命をなしとげるために、ここに市民憲章を定め、こぞつて、つぎのことがらを守り、力強く前進していききたいと思ひます。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな 力をあわせて

美しい町をつくりましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな よく働いて

豊かな町をきずきましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな きまりを守つて

明るい町にいたしましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな助け合つて

子供たちの幸福を守りましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな あたたかい心で

旅行者をむかえましょう。